

平成八年四月十一日提出
質問第一五号

日米安保条約等に関する質問主意書

提出者 山本 拓

日米安保条約等に関する質問主意書

一 日米安保条約における極東条項について、昭和三十五年の岸内閣による政府統一見解には「中華民國の支配下にある地域」を明記しているが、現政府においては岸内閣の日米安保条約の極東条項についての見解を改めるのか、そのまま踏襲するのか伺いたい。

二 改めて現政府においてこの極東条項について、

① 「極東」とはどこを指すのか、政府の統一の見解を伺いたい。

② 特にこの極東条項には台湾を含むのか、含まないのか明確に伺いたい。

三 政府において極東の有事とはどういうものなのか具体的に示されたい。

四 台湾が攻撃された時は極東有事とみなすのかどうか伺いたい。

右質問する。